

広報

くりやま 7

2021.7.1 VOL.1342

月号

この木何の木? エゾエノキ



- P2 特集 栗山煉瓦創庫 くりふと
- P6 新型コロナウイルスワクチン接種
- P12 栗山町U I Jターン移住支援事業

【今月の表紙】

栗山小学校の4年生がハサンベツ里山でふるさと自然体験教育事業「里山ネイチャーハイク」を体験。「エゾエノキ」の葉を食べに来る、国蝶オオムラサキの幼虫探しに挑戦です。
(6月15日、詳しくは17ページ参照)



2023年1月
開設予定

栗山駅南交流拠点施設 「栗山煉瓦創庫 くりふと」って何？



栗山駅南交流拠点施設は、長年の懸案であった新町通りの再生を含む中心市街地区における諸課題の解決に向けた、栗山町中心市街地都市再生整備計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、現在、各所で道路整備などを進めています。

この一環として、既存のレンガ倉庫を活用した栗山駅南交流拠点施設改修工事を令和2年度より着工し、令和5年1月に開設する予定としています。

このほど、本施設の活用計画案を策定しましたので、広報くりやま7月号・8月号の2回にわたり、その一端をお伝えします。

どのような施設として 整備されるのか？

栗山駅南交流拠点施設は、中心市街地区域内の利用者増を目指し、町内外からの集客や交流につながるコミュニティ施設です。施設の呼称（愛称）は「栗山煉瓦創庫 くりふと」としています（詳しくは広報くりやま8月号で紹介）。

施設は栗山駅から約150メートルの南東方向、原っぱ駐車場の隣に位置し、小林酒造倉庫群と同じく、町内に残る数少ない既存のレンガ倉庫、および周辺の土地を

整備予定地としています。

レンガ倉庫は昭和36年に建築されたもので、そちら南農業協同組合の農産物保管倉庫として長年にわたり利用されてきた、歴史を感じさせる趣ある建物です。

建物は現在の外観を活かした整備を行います。築60年と老朽化が進んでいることから、安全性を最大限高められる設計・構造に配慮して改修を行います。

特に、建物内には災害発生時など有事の際に稼働する臨時災害放送用設備も含むことから、レンガ壁の崩落防止、柱の補強など、建築基準法の耐震基準（震度6強か

備わる機能・スペース の利用イメージは？

7に達する程度の大規模地震で倒壊・崩壊しない）をクリアするための耐震補強工事を行うほか、停電時も一部機能を維持できるように整備します。

建物の北側には駐車場・駐輪場・遊歩道を整備するほか、南側は芝生広場としてイベント利用などできるスペースとして整備します。

これらの概算工費は約3億4000万円となる見込みです。

メインフロアとなる中央の多目的ホールと総合案内は吹き抜けとして、両側の各スペースは天井のある構造です。

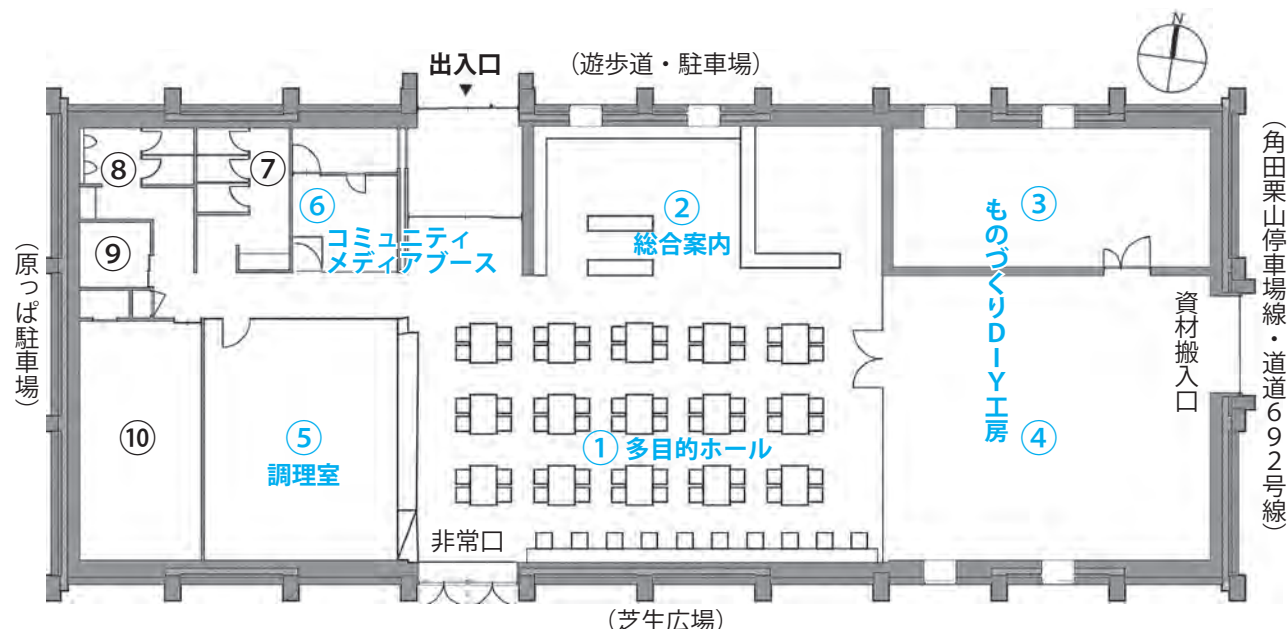
①多目的ホールは休憩や歓談、飲食、イベント利用のほか、パソコンなどの持ち込みによる仕事・学習利用、用途に応じて各スペースとの併用も可能です。来訪者への活動への興味関心を高めてもらえるよう、多目的ホールからの視認性を確保して、各スペースの活動の様子が見えるレイアウトとしています。

②総合案内は、窓口スタッフを

配備し施設サービスの紹介や利用受付をはじめ、観光、滞在、移住などあらゆる町内情報の提供と相談対応を行います。物販機能もあり、町内における旬の商品や新商品、施設オリジナル商品の展示・販売にも対応します。

③④ものづくりDIY工房は、3Dプリンターなどのデジタル工作機械や工具類、コンピュータ機器のほか、インストラクターを配置し、工作機械の貸し出し利用や、誰もが気軽に参加・体験できるワークショップをはじめ、「ものづくり」を通じて課題解決スキルを身に付けられるサービスを提供します。そのほか、プログラミングなど学校教育分野における利用も検討を進めています。

⑤調理室は、日替わりシェフによる飲食提供「まちなかレストラン」、料理講習会（料理教室）の開催、新たなメニュー・加工商品の試作研究など、チャレンジショップやレンタルキッチンとして利用提供するとともに「食」による魅力づくりを行います。



- ①多目的ホール
- ②総合案内（物販機能を含む）
- ③ものづくりDIY工房 木工室
- ④ものづくりDIY工房 作業室
- ⑤調理室
- ⑥コミュニティメディアブース

- ⑦女性用トイレ
- ⑧男性用トイレ
- ⑨多機能トイレ
- ⑩事務室

所在地	中央3丁目153-1、154-1、155-1、156-1
面積	建築面積：534.55㎡、延床面積：529.88㎡ 敷地面積：2038.38㎡
高さ	高さ（最高）：12.98m、軒高：7.98m
構造等	平屋建て（鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、軽量鉄骨造）
概算工費	建物：323,400千円、外構：16,100千円

くりやま駅前通り商店街内に準備事務所を開設



栗山駅南交流拠点施設における観光・交流事業をはじめ、関係人口の創出への事業展開に向け令和3年4月、くりやま駅前通り商店街内(旧岡嶋商店)に事務所を設け、町ブランド推進課観光・賑わい推進グループの職員と地域おこし協力隊を配置し、準備業務を進めています。

主には、これまでも取り組んできた新たな観光推進体制の構築および計画策定、ものづくりDIY工房(ファブラボ栗山)導入・活用、まちなかレストラン事業運営を含む商店街活性化推進、コミュニティ放送局開設を含む情報発信体制の構築および施策検討、イベント・特産品PRの推進などを行いながら、栗山駅南交流拠点施設における複合的な事業の展開と、将来的に施設の管理運営を担っていく法人組織の設立



を行っています。

地域おこし協力隊は、各業務に関する事業展開の中核的役割を担う存在として、ものづくりDIY工房運営支援員2人(令和元年10月着任)、まちなかキッチンマネージャー2人、観光交流マーケット2人、情報発信プランナー1人(以上、令和3年4月着任)を採用し、日々、チームとして結束力を高めながら、各種研修や担当業務の活動を通じて、地域情報の把握と町民および関係者とのコミュニケーションづくりなどに取り組んでいます。

前述の事業展開に向けてノウハウ構築と組織化を進めていきますが、持続的な事業経営を図っていくためには、町民皆さんのご理解も必要となります。事務所へ気軽に立ち寄りいただくほか、今後の取り組みに際しましては、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

—事務所情報—

町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ
栗山町中央3丁目16番地
☎ 76-7787 FAX 76-7782
営業時間 8:30～17:15
(土日祝・年末年始休業)

栗山駅南交流拠点施設活用計画(案)に対するパブリックコメントを募集します

町民皆様のご意見をお待ちしています。

【募集期間】 7月1日(木)～8月10日(火)

【提出方法】 直接持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

【提出先】

町ブランド推進課観光・賑わい推進グループ

事務所：栗山町中央3丁目16番地 ☎ 76-7787 FAX 76-7782
kankousuishin-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

【閲覧場所】

- ・役場ブランド推進課(松風3)
 - ・総合福祉センター「しゃるる」(朝日4)
 - ・カルチャープラザ「Eki」(中央2)
 - ・農村環境改善センター(角田)
 - ・南部公民館(継立)
 - ・左記提出先
- ※町ホームページにも掲載します。



⑥コミュニティメディアブース

は、町民参加型FMラジオ番組の制作・放送による地域情報の提供(コミュニティ放送…令和6年3月放送開始予定)、災害発生時における災害状況や避難状況などの情報発信(臨時災害放送…令和5年1月稼働予定)ほか、ユーチューブ動画撮影などさまざまなメディア撮影・編集スペースとしての貸し出し利用にも対応します。

そのほかの共用設備として、自転車の貸し出しを行うシェアサイクルステーション、全館接続可能なワイファイ(Wi-Fi)、授乳室兼用の多機能トイレなどを設けます。

施設は「ものづくり」と「食」を主とし、他の町内施設や他地域にはない商品やサービスを開発・提供しながら、唯一の体験ができる場として差別化を図り、ニーズに応じた戦略的な情報発信により町内外からの来訪を促します。

栗山駅南交流拠点施設活用計画とは？

栗山町中心市街地都市再生整備計画における栗山駅南交流拠点施設の整備決定以降、町民組織「新町通り将来ビジョン実現化検討委員会」において施設の整備や機能に関する議論が行われましたが、具体的な機能や活用方法、集客(利用)促進方法、運営方法に関する決定には至りませんでした。

一方、都市再生整備計画の関連事業として、若者世代の移住・定住促進や起業支援を目的に「若者チャレンジ支援住宅」の整備や、総合計画に基づく「ものづくりDIY工房」の整備に係る事業費負担、新たな観光推進体制の構築、シティブロモーションや移住・定住促進、商店街活性化との連携による賑わい創出など、町の政策・施策事業に関する課題が存在します。

これらの諸課題や事業展開にも対応できる機能を有した施設を目指して、町では平成30年度より関連部署による活用検討プロジェクトチームを組織し、機能統合による施設整備費用の縮減、魅力強化

による来訪(利用)促進、新たな観光推進体制による施設運営方法など、あらためて具体的な活用と取り組み方法について検討を進めました。

令和元年度に活用方針を策定したほか、町民などとの合意形成を図るため、具体的な内容をまとめた活用計画案を令和3年6月に策定しました。

現在、まちづくり懇談会などでの説明や、パブリックコメントにより町民皆様のご意見を収集・反映して活用計画を完成させたいと、令和5年1月の施設開設を目指して令和3年9月頃より改修工事を開始する予定です。

では、なぜこのような施設として整備するのか、活用検討の議論から見えてきたさまざまな施設の役割と、それを担う施設の目指す姿として「関係人口を創出する栗山町ならではの持続可能な交流拠点」であるべきとの結論に至りました。

特に重要なキーワードは「関係人口の創出」です。

8月号では、その背景や理由などについて、さらに詳しくご紹介します。(次号に続く)

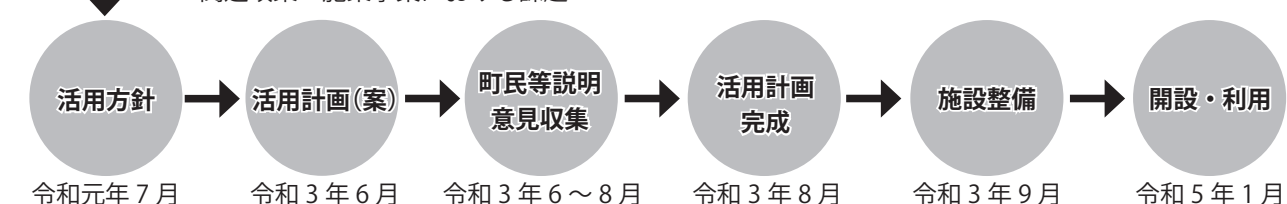
栗山駅南交流拠点施設

整備決定

栗山町中心市街地都市再生整備計画

中心市街地内での利用者増を目指す

- ・都市再生整備計画における課題
- ・関連政策・施策事業における課題



支援 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に給付金を支給します。

■支給対象

下記①ア・イのどちらかに該当し、かつ下記②A～Gのいずれかに該当する方
（既にひとり親世帯分の支給を受けている方は対象外）

①所得要件

ア	令和3年度分の <u>住民税均等割が非課税</u> の方
イ	アに該当する方以外で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の <u>家計が急変し、アと同様の事情にあると認められる方</u>

②養育要件

区分 1	区分 2	申請の有無	
		上記アに該当	上記イに該当
A 令和3年4月分の <u>児童手当受給者</u>	公務員以外の方	不要	要
B 令和3年4月分の <u>児童手当受給者</u>	公務員の方	要	
C 令和3年4月分の <u>特別児童扶養手当受給者</u>		不要	
D 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の <u>児童手当の受給資格および額改定の認定を受けた方</u>	公務員以外の方	不要	
E 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の <u>児童手当の受給資格および額改定の認定を受けた方</u>	公務員の方	要	
F 令和3年5月～令和4年3月までのいずれかの月分の <u>特別児童扶養手当の受給資格および額改定の認定を受けた方</u>		不要	
G <u>上記区分のいずれにも該当せず、下記のどちらかに該当する方</u> ・令和3年3月31日時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育しており、国内に住所を有する方 ・令和3年4月1日以後に、平成15年4月2日～平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育し、国内に住所を有することになった方 ※主に高校生（の年齢）のお子さんのみを養育される方が対象です。		要	

■支給額 児童1人当たり一律5万円

■申請手続・給付時期

<申請不要な方>

- ・上記①アに該当し、②AまたはCに該当する方
令和3年7月中旬までに順次「お知らせ」を送付し、同月中に各手当受給口座に支給します。
- ・上記①イに該当し、②DまたはFに該当する方
令和3年8月以降順次「お知らせ」を送付し、各手当受給口座に支給します。

<申請が必要な方>

令和3年7月15日(木)より申請受付を開始する予定です。必要書類をそろえて提出いただき、審査を経て支給を決定します。支給決定後、順次申請書に記載された口座に支給します。なお、上記②Gに該当する児童がいる世帯には、ご案内を送付する予定です。

※申請書、家計急変による申請基準などは町ホームページに掲載しますのでご確認ください。また、申請書は下記担当課でも配布します。

■申請期間 令和4年2月28日(月)まで

■申請先・問い合わせ 町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

お知らせ 12歳以上65歳未満の方のワクチン接種について

12歳以上65歳未満の方へのワクチン接種については、7月5日(月)から接種開始します。

まず、基礎疾患や障がいをお持ちの方などの優先接種を実施し、続けて7月12日(月)から年齢区分に応じた接種をすすめていきます。また、小中高生が夏休み中に接種が終えられるよう専用接種日を設けますのでご利用ください。

予約方法、接種日程、接種会場などの詳細は、送付される接種券同封の案内チラシをご覧ください。

※予約方法にインターネット予約を追加しましたので、ご利用ください。

■優先接種の内容 次の①～⑤に該当する方を優先して接種を進めていきます。

- ①基礎疾患（慢性の呼吸器、心臓、腎臓、肝臓疾患など）を有する方
- ②障がいをお持ちの方（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持）
- ③保育・教育施設その他児童との接触機会の多い施設などの従事者
- ④障がい者施設・訪問介護居宅施設の従事者
- ⑤留学・海外赴任などで接種証明を必要とする方

■接種スケジュール

時 期	項 目		備 考
7月3日(土)から	接種券発送	【接種券送付区分(予定)】 優先接種の方 7月3日 50～64歳 7月7日 35～49歳 7月14日 12～34歳 7月21日	年齢階層により送付時期を分割し、予約時の混雑を緩和します。
7月5日(月)から	【優先接種】の予約受付開始		インターネット、 電話予約（土・日曜日含む）
	【優先接種】開始		基礎疾患・障がいをお持ちの方など
7月9日(金)から	【一般接種】の予約受付開始		インターネット、 電話予約（土・日曜日含む）
7月12日(月)から	【一般接種】開始		

■ファイザー社の新型コロナワクチンについて

有効性～ 新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約95%と報告されています）

なお、ワクチン接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。現時点では感染予防効果は十分に明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

安全性～ 主な副反応は、頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部分の痛み、疲労、寒気、発熱などがあります。まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシー（急激なアレルギー反応）があります。

また、新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状がある場合は、接種医またはかかりつけ医に相談しましょう。

■問い合わせ 町新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

7月に保険料額をお知らせします

後期高齢者医療保険料

【令和3年度保険料の計算方法】

均等割

【1人当たりの額】
52,048円

+

所得割

【被保険者本人の所得に応じた額】
(令和2年中の所得－43万円※) × 10.98%

=

1年間の保険料

【限度額】64万円
(100円未満切り捨て)

※前年の所得金額により、控除額が異なる場合があります。

- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料を軽減します。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 災害などでの所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方は、保険料減免を受けられる場合があります。

【保険料のお支払い方法】

「年金からのお支払い」と「口座振替」から選ぶことができます。口座振替を希望される方は、町税務課収納グループ（☎73-7506）にお問い合わせください。
※保険料のお支払いが困難な場合もご相談ください。

【問い合わせ】
町税務課課税グループ
☎73-7505

軽減基準額が変わります

国民健康保険税

■国民健康保険税課税限度額

区分	令和2年度	令和3年度
医療分	63万円	変更なし
後期高齢者支援金分	19万円	変更なし
介護納付金分	17万円	変更なし

■国民健康保険税（均等割・平等割）の軽減割合および軽減判定基準額

軽減割合	軽減判定基準額（令和2年度）	軽減判定基準額（令和3年度）
7割	33万円	43万円＋10万円×（給与所得者などの人数－1）
5割	33万円＋28万円5千円× （被保険者数＋特定同一世帯所属者数 ^{※3} ）	43万円＋28万円5千円× （被保険者数＋特定同一世帯所属者数） ＋10万円×（給与所得者などの人数－1）
2割	33万円＋52万円× （被保険者数＋特定同一世帯所属者数）	43万円＋52万円× （被保険者数＋特定同一世帯所属者数） ＋10万円×（給与所得者などの人数－1）

※2：給与所得を有する方と、公的年金など（国民年金、厚生年金、企業年金）の支給を受ける方です。

※3：国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した後も、継続して同一世帯に属する方です。

【問い合わせ】
町税務課課税グループ
☎73-7505

国の税制改正に伴い、令和3年度より低所得者世帯の軽減判定所得基準額^{※1}が変更となります（課税限度額については前年と同額）。なお、令和3年度の納税通知書は7月中旬に送付予定です。

※1：世帯主（国保加入の有無問わず）・特定同一世帯所属者・被保険者の総所得額合計が本基準額以下となる場合、均等割と平等割が減額されます。

保険料の一部が変わります

介護保険料

65歳以上の方の介護保険料第1段階から第3段階が、国の制度に基づき変更となります。それ以外の段階は、昨年度と変更はありません。

介護保険料は、第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づき、本人と世帯員の前年の所得状況によって決定されます。

詳しくは、右の表をご確認ください。
※介護保険料は7月中旬に発送する「介護保険料納付通知書」でお知らせします。

《新型コロナウイルス感染症の影響による保険税・保険料の減免制度》

各保険税・保険料は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収などが見込まれる場合、減免されることがあります。

詳しくは町ホームページ、各保険税・保険料の納税通知書、納付通知書に同封のチラシをご覧ください。

【表】令和3年度介護保険料

段階区分	割合	対象基準	年間保険料
第1段階	基準額の0.3倍	生活保護を受給されている方、老齢福祉年金受給者でその世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年額80万円以下の方	18,500円
第2段階	基準額の0.5倍	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が年額120万円以下の方	30,900円
第3段階	基準額の0.7倍	世帯全員が住民税非課税で第1・第2段階に該当しない方	43,300円
第4段階	基準額の0.9倍	住民税課税世帯で本人が非課税、合計所得金額＋課税年金収入額が年額80万円以下の方	55,700円
第5段階	基準額	住民税課税世帯で本人が非課税、第4段階に該当しない方	61,900円
第6段階	基準額の1.2倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が120万円未満の方	74,200円
第7段階	基準額の1.3倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が120万円以上210万円未満の方	80,400円
第8段階	基準額の1.5倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が210万円以上320万円未満の方	92,800円
第9段階	基準額の1.7倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が320万円以上の方	105,200円

国民年金 保険料の納付に困ったら相談を

収入の減少や失業など経済的な理由により保険料の納付が難しくなったとき、保険料を未納のままにしておくと将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

保険料を納めることができないときは、下記の「申請免除制度」をご検討ください。

【免除を受けるための条件】

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定の金額以下であること
※令和3年7月～令和4年6月の保険料は令和2年中の所得で審査を行います。
※離職（退職・失業）された場合、その方の前年所得をゼロとみなして審査します。この特例は原則、離職された年とその翌年に申請された場合に限りです。

【承認期間】

7月から翌年6月まで
※申請する月の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請できます。

【申請に必要なもの】

- ・本人確認書類
（年金手帳、運転免許証など）
- ・雇用保険被保険者離職票など
（離職された方がいる場合）

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ
☎73-7508

申請免除制度

- ①全額免除
- ②一部免除（³/₄免除・半額免除・¹/₄免除）
※免除の承認を受けた期間は年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。ただし、一部免除を受けた場合、保険料を納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

議会の動き

令和3年第6回栗山町議会定例会
で次の議案が審議され、全て可決され
ました。(6月15日招集)

議案

- ▼令和3年度栗山町一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算に1億4516万7千円を追加し、総額を92億3523万5千円とするもので、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費の追加などに係る補正です。
- ▼令和3年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算に127万2千円を追加し、総額を1億833万5千円とするもので、主な内容は、学生募集に係る広告料などの補正です。
- ▼栗山町税条例の一部を改正する

- 条例
「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、個人の町民税の非課税の範囲、寄附金税額控除、個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書などの規定を改正するものです。
- ▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例
「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、国民健康保険税の減額、公的年金等の所得に係る国民健康保険税の課税の特例、新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例などの規定を改正するものです。
- ▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する保険料の減免申請書の提出期限の特例の規定を改正するものです。
- ▼番号利用法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する

- 法律」に基づき、栗山町個人情報保護条例の一部規定、栗山町手数料条例の一部規定を改正するものです。
- ▼重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づき、受療の手続きの規定を改正するものです。
- ▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
内閣府令の改正に基づき、特定教育・保育施設等との連携の規

- 定を改正するものです。
- ▼栗山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
厚生労働省令の改正に基づき、関係規定を改正するとともに、電磁的記録の規定を追加するものです。
- ▼財産の取得について
平成23年7月9日より稼働している、戸籍システム一式を更新するものです。
- ▼南空知消防組合規約の一部変更について
南空知消防組合規約の一部変更について
- ▼南空知葬斎組合規約の一部変更について
以上2件は「地方自治法第286条第1項」に基づき、当該組合規約を変更するものです。

報告

- ▼令和2年度栗山町一般会計繰越明許費繰越計算書について
令和2年度栗山町一般会計予算第6条の繰越明許費について、総務管理費の高度無環境整備推進事業ほか5事業で、いずれも年度内の執行ができなかったことから、令和3年度に繰り越すものです。

結果公表!

まちの事業を しっかりチェック!

政策評価



町では、栗山町自治基本条例第27条の規定により、総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を、平成20年度から実施しています。

令和2年度政策評価結果がまとまりましたので、お知らせします。

※政策評価制度の概要、各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページ(https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/soshiki/31/12246.html)で公表していますので、ご覧ください。

町HPで
公開中!



【政策評価の結果】 公表済み(広報くりやま令和3年5月号掲載) 今回公表

評価判定項目	4~9月の実施状況に対する事中評価				4~3月実施状況(担当課)に対する評価(実施済み)
	一次評価(担当課)	外部評価(評価委員会)	二次評価(副町長)	最終評価(町長)	
計画通り進める	161事業	3事業	161事業	161事業	162事業
改善検討(事業費)	1事業		1事業	1事業	0事業
改善検討(事業内容)	14事業	0事業	15事業	15事業	15事業
改善検討(その他)	12事業		11事業	11事業	11事業
抜本的見直し	0事業	0事業	0事業	0事業	0事業
合計	188事業	3事業	188事業	188事業	188事業

委員募集!

栗山町政策評価委員会



- 評価対象事業の選定(3事業程度)と、事業の評価、改善点などを協議します。
- 公募人数
3人(総委員数5人)
- 任期
委嘱のあった日から令和5年3月31日まで(2年)
- 会議など
7月~2月の間、平日の夜間、月1回・年8回程度
※会議1回の出席につき、謝礼4千円が支給されます。
- 申込期限 7月16日(金)
- 問い合わせ
町経営企画課
地域政策グループ
☎7521

町の最新情報を配信中

データ放送「地デジ広報」

◆操作手順

- ①リモコンの8ボタンを押して、UHB(北海道文化放送)にチャンネルを変えてください。
- ②リモコンのdボタンを押してください。
- ③リモコンの黄色ボタンを押してください。
- ④リモコンの上下ボタンで見たい記事を選んでください。



栗山町U・I・Jターン移住支援事業



栗山町へ移住検討の皆さまへ

- ◆支援額
- ・世帯で移住の場合 100万円
 - ・単身で移住の場合 60万円
- ◆対象者
- 移住元
(次の全てに該当する方)
- ① 転入前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内に在住または東京圏(※)に在住し、東京23区内へ通勤していた方
 - ② 転入する直前に、1年以上東京23区内に在住または東京圏(※)に在住し、東京23区内に通勤していた方
- ※東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)
- 移住先
(次の全てに該当し、就業形態により③④⑤のいずれかに該当する方)
- ① 令和3年4月1日以降に栗山町に転入された方
 - ② 申請後5年以上継続して栗山町に居住する意思がある方

【就業の場合】

- ③ 北海道が開設する「北海道移住支援金対象求人マッチングサイト」に掲載されている求人により新規就業した方で、就業後3カ月経過している方

【テレワークの場合】

- ④ 勤務先などからの命令ではなく、自己の意思により移住し、テレワークにて東京23区での仕事を継続する方

- ※③④の場合は移住支援金の申請期間が転入後3カ月以上1年以内

【起業の場合】

- ⑤ 北海道が実施する地域課題解決型起業支援事業補助金の交付決定を受け、交付決定後1年以内である方

◆支援金の返還

移住支援金は、北海道のU・I・Jターン新規就業支援事業実施要領・栗山町U・I・Jターン移住支援交付要綱に基づき行い、転入後5年以内に町から転出した場合や、要件を満たす職を辞した場合など、支給した支援金の返還対象となる場合があります。

就業の場合

マッチングサイト掲載の企業に応募・申込

テレワーク移住の場合

自己の意思により移住し、移住先の企業に継続勤務

起業の場合

「地域課題解決型起業支援事業補助金」に応募・交付決定

移住先の市町村へ申請

就業後、3カ月以上居住し、移住先の市町村で申請

支援金の支給

「町内事業所の皆さんへ」
マッチングサイトへの登録をお勧めします！(登録無料)
マッチングサイト掲載にあたり、北海道移住支援金対象法人に登録する企業などを募集しています。支援金の対象となるサイトへの求人広告は無料です。実際にマッチングした場合も事業所側の負担はありません。詳細はお問い合わせください。

【申請先・問い合わせ】

町若者定住推進課
☎ 7521

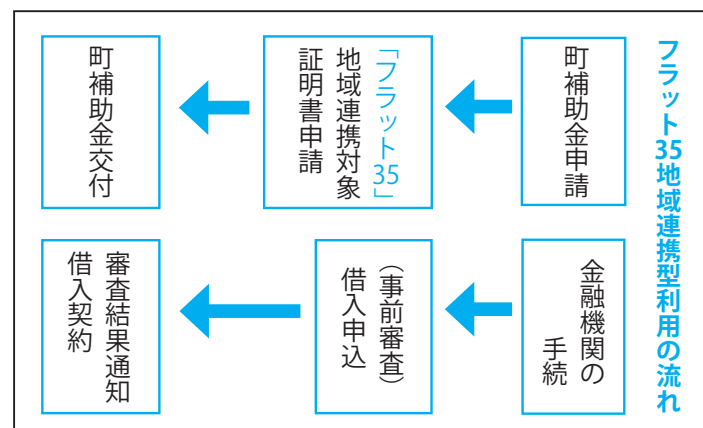
「フラット35」地域連携が始まりました

町と独立行政法人住宅金融支援機構は令和3年6月10日より、「フラット35」地域連携を開始しました。

一定の条件を満たした転入者が、町内で住宅を取得する際に「栗山町若者移住促進助成制度」を利用する場合、全期間固定金利の住宅ローン「フラット35」の金利から1年目より、年0.25%で5年間引き下げられます。また、「フラット35S」との併用で、5年間の0.5%引き下げ、金利Aプランの場合は、更に6年目から10年目まで0.25%引き下げられます。

栗山町若者移住促進制度の概要

町外に居住する40歳未満の方、または中学生以下の子と同居されている方が、町内で住宅を取得し移住される場合、新築住宅取得で80万～120万円、中古住宅購入で上限30万円を補助します。



【フラット35の問い合わせ】

住宅金融支援機構北海道支店
地域連携グループ
☎ 011(261)8306

【申請先・問い合わせ】

町若者定住推進課
☎ 7521

栗山バーチャルガイド

今話題の360°カメラ・ドローン空撮映像による町の紹介ページをご覧ください！



①栗山公園 (360°カメラ)



②雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス (ドローン空撮映像)

【主な紹介施設】

栗山公園、御大師山、ハサンベツ里山、開拓記念館、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス、小林酒造(北の錦記念館)、谷田製菓など
※全14カ所公開中(令和3年6月現在)

【問い合わせ】

町総務課広報防災情報グループ ☎ 73-7501



町HPで公開中！

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/ba-tyaru/>

令和3年度栗山消防団 春季連合消防演習表彰者 (敬称略)

令和3年度栗山消防団春季消防演習および南空知消防組合消防演習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されましたが、左記の方々および団体が表彰されました。

消防庁長官表彰

表彰旗

南空知消防組合栗山消防団

◆永年勤続功労章

本団副団長

伊藤 三也

◆感謝状(退団者)

元第2分団副団長 早苗 雄二
元第2分団部長 瀬尾 正樹

◆精進章

第2分団部長

古田 敏幸

◆勤労章

第1分団副分団長 土井 猛
第2分団部長 水上 一浩
第2分団班長 工藤 正史
第3分団班長 鎌田 直樹

◆精進章(勤続30年)

第1分団副分団長 塩見 望
第2分団副分団長 川畑 憲吾
第2分団班長 橋元 治

◆精進章(勤続20年)

第3分団副団員 飯尾 隆亮
第3分団副団員 大西 剛史
第3分団副団員 川崎 太樹

◆精進章(勤続15年)

第2分団副団員 瀧澤 茂和
第3分団副団員 不破 潤
第3分団副団員 清水 哲矢
第3分団副団員 小川 貴臣
第3分団副団員 富樫 真由
第3分団副団員 猪熊 政信
第3分団副団員 國岡 晃平

◆感謝状(退団者)

元第1分団副団員 猪股 慎吾
元第1分団副団員 森 茂樹
元第1分団副団員 笹嶋 基樹
元第1分団副団員 高橋 裕輔

◆精進章(勤続10年)

第1分団副団員 鈴木 孝史
第1分団副団員 富樫 崇裕
第2分団副団員 西岡 政則
第2分団副団員 高野 勝則
第2分団副団員 正井 博美
第3分団副団員 大野 浩司

◆精進章(勤続5年)

第1分団副団員 山崎 崇朗
第1分団副団員 田中 成明
第2分団副団員 菅野 寿

◆優秀章

第1分団副団員 端 師孝
第1分団副団員 錦古里和宣
第2分団副団員 平河内寿明
第2分団副団員 蛇谷 慎也
第3分団副団員 大西 剛史
第3分団副団員 山下 正義
第3分団副団員 岸田 慶志
女性消防部副団員 後藤 美雪



新型コロナウイルス感染防止による、行事・イベント中止のお知らせ

6月25日現在、感染拡大防止のため中止が決定した行事・イベントは下記のとおりです。

- 第46回くりやま夏まつり
- 匠まつり
- 第1回くりやまハーフマラソン2021

～功績をたたえて～

令和2年度消防功労者消防庁長官表彰・永年勤続功労章

南空知消防組合栗山消防団が令和2年度消防功労者消防庁長官表彰を受け、4月27日、佐々木学町長に報告しました。

同表彰は毎年、3月7日の消防記念日に実施。栗山消防団は、防災思想の普及や消防施設整備などの功績が認められ、表彰旗を授与されました。

また、長年の消防活動への貢献が認められ、永年勤続功労章を伊藤三也副団長が受賞しました。

瑞宝単光章(消防功労)

元栗山消防署消防司令の芦田俊之さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章し、5月18日、役場で伝達式が行われました。

芦田さんは昭和45年に消防士として拝命され、消防業務に従事。42年間の長きにわたり尽力された功績が認められ、今回の受章となりました。

芦田さんは「これまで現場での救助活動など、さまざまなできごとがありました。このような受章を受けて光栄に思います」と話していました。

生活のなかの伝承文化

「こんにちは! 町史編さん室です」欄にこれまで私が記述した回は13回掲載され、今号で14回目です。その掲載一覧を読み直してみても、私が町史編さん作業のなかで感じ、考えたことをあらためて思い出しました。

編さん作業終了を目前にしてさらに考えるのは、先人達の出身地の文化が栗山に伝承され、自然や時代のなかで変容、創造し現代に伝わる、無形民俗文化財のことです。

新「栗山町史」第8章平成の生活風景は、右記の意識から設定された章です。第1節が年中行事、暦で知る栗山、栗の実俳句会自然詠。第2、3節は栗山にゆかりのある方々の語りなど。そして第4節が今も語り継がれている俗信・ことわざなどの言い伝えで構成されています。その一部を紹介します。

- 栗山移住とその後の話
- 開拓草創期の大水害と慰霊碑建立の話
- 幼少期、能登(石川県)出身



「米は八十八回の手間がかかる」

【問い合わせ】

町史編さん室
☎7820

歴史に生きる私たちのなかには、時代別に明確に区分けすることができない、重層的に伝承されている世界があることを一層感じる、昨今の編さん作業です。

○「米は八十八回の手間がかかる」などの俗信・迷信・ことわざ



里山で感じる自然の姿 ハサンベツ里山ネイチャーハイク

総合的な学習の時間「地域から学ぶ活動」の一環として、ふるさと自然体験教育事業の一つである「里山ネイチャーハイク」が6月15日、ハサンベツ里山で行われ、栗山小学校の4年生が参加しました。児童たちはNPO法人雨煙別学校のスタッフのガイドのもと、2グループに分かれて里山を散策。木の葉や虫、樹木などを観察し、自然と触れ合う貴重な体験となりました。



6月17日には、同事業に継立小学校の1・2年生18人が参加。児童たちはNPO法人雨煙別学校のスタッフから水中の虫や魚の捕まえ方を教わると、たも網（水中生物捕獲用の網）を持って川の中に入り、生きものを探索。ウグイやドジョウなどの魚のほか、トンボのヤゴやエゾアカガエルなどを捕獲し、水槽に入れて観察しました。
(左写真：継立小学校、右写真：栗山小学校)



ケアラーを支える仕組みづくりを 第1回ケアラー支援推進協議会

令和3年度第1回ケアラー支援推進協議会が6月22日、役場第1会議室で行われました。佐々木学町長が今回委員となる9人に委嘱状を交付し「孤立しやすいケアラーに対し、社会全体で支える仕組みづくりのため、委員の皆さんには忌憚のないご意見をお願いします」とあいさつ。その後、ケアラーに関するアンケートの調査結果や、ケアラー支援推進計画について協議されました。



川を知り尽くした指導者目指して 川の指導者養成講座

川の指導者養成講座が6月19日、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスで行われ、町民など約20人が参加しました。川の成り立ちや生きものについて深く理解した指導者の育成が目的。始めに流域生態研究所の妹尾優二所長が、川に学ぶ体験活動について講義。その後、参加者は雨煙別川に移動し、たも網の使い方や川の歩き方などを学びました。



サツマイモを通じた食育 小学校農業体験学習

年間を通じた自然との触れあいや地域交流を目的とした農業体験学習が、5月20日に継立小学校、6月8日に角田小学校でそれぞれ行われました。本学習は、栗山町・由仁町の若手農家で構成される「そらち南さつまいもクラブ」の協力のもと今年度初めて実施。子どもたちは、会員の田中誠司さん（湯地）の農園で同クラブが開発したブランド品「由栗（ゆっくり）いも」の植え



付けを体験し、秋の収穫に向けた作業を楽しく行いました。参加した角田小学校4年生の佐藤夏純さん、田中舞桜さんは「苗の角度を斜めに合わせたり奥まで植え付けるのが難しかったですが、とても楽しかったです。大好きなサツマイモを収穫する日が楽しみです」と笑顔で話していました。
(左写真：継立小学校、右写真：角田小学校)



食の大切さ 農業通じて理解 小学校田植え体験学習

栗山小学校の5年生72人が5月27日、長尾康司さん（富士）の水田で田植えを行いました。本学習は、農業体験を通じて子どもたちに食の大切さを理解してもらう総合学習の一環。長尾さんの水田での農業体験は今年で15年目となります。児童たちは長尾さんから苗の植え方を教わると、一人ずつ苗の入ったバケツを持ち、裸足で田んぼの中へ。冷たく、足が動かないことから



始めは苦戦していましたが、徐々に慣れていき、約1時間かけて苗を植えました。6月12日には、土曜授業の一環で、角田小学校の全校児童が田植えを実施。児童たちは有限会社 粒里の田んぼで2人1組になって、苗を運びながら丁寧に植えていき、最後は6年生の友延皇二さんが代表して水門を開き、水を引き入れました。
(左写真：栗山小学校、右写真：角田小学校)





生活・安全

安全で安心なまちを目指して

始まります！夏の交通安全運動

交通安全意識の高揚と、正しい交通ルールやマナーを実践し、夏休みを控えた「子どもの交通事故」防止と増加傾向にある「高齢者の交通事故」防止、夏場に多い「二輪車・自転車の交通事故」抑止を図りましょう。

◆期間

7月13日(火)～22日(木)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ

安全で安心な北海道へ

◆運動の重点

- 子どもと高齢者の安全確保
- スピードダウン
- シートベルトの全席着用
- 居眠り運転の防止
- 自転車の安全利用
- 交通安全意識の高揚

実施します！夏の暴力追放運動

北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を行います。青少年を犯罪や非行

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取り締りや各種活動と連動した暴力追放運動を道内全域で強力に推進する「三不運動+1」を展開します。

◆期間

7月21日(水)～8月20日(金)

◆重点目標

○暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止

○少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

◆三不運動+1

- ①暴力団を「利用しない」
- ②暴力団を「恐れない」
- ③暴力団に「金を出さない」
- +1 暴力団と「交際しない」

飲酒運転の根絶を！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されました。

この条例は後を絶たない飲酒運転による死亡交通事故に対し、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない



【プラスチック類】 ごみの適正分別にご協力を

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

プラスチック類のごみは町のプラスチックの資源袋（青色の指定袋）に入れて排出されます。

プラマークのごみ、容器包装類、発泡スチロールなどを入れてください。（詳しくは黄色の冊子「家庭ごみの『分け方・出し方』」の5ページ参照）

本町のプラスチックごみ（プラごみ）は「容器包装リサイクル法」の品質基準に基づき、15kg程度に分別・圧縮梱包したプラスチック（ベール）を国指定の処理業者へ搬出しています。

搬出されたベールは品質検査のため、容器包装リサイクル協会による年一回の抜き打ち検査が行われます。

この検査は厳格に行われ、混入することが絶対に認められないもの（禁忌物・収集・分別時に危険が伴うもの）、異物などの混入状況、プラごみの汚れ具合などの細かい品質検査が行われます。異物混入や汚れ度合いのひどいごみなどの重量が総重量の15%以上

ある場合は再検査となります。さらに、再検査で品質が改善されていない場合は、プラごみの搬出ができなくなる場合もあります。

町では、ベールの品質を上げるために容器包装以外のプラごみや汚れのひどいプラごみ、ペットボトル、紙類などを「手選別」で抜き出し、ベールを製造します。

これらの作業により昨年度はA判定（評価は高い順にA、B、D）を受けているので、品質改善のため、町民皆さんのさらなる適正分別のご協力をお願いします。

プラごみ袋には絶対入れないで！

使い捨てライター、電池、カセットコンロのガス缶、注射針、ガラスなどの禁忌物は、1個でも混入があればD判定となりますので、絶対に混入させないでください。また、前述のとおり汚れたプラごみの混入も検査不合格の要因になりますので、一度洗って汚れを落としてから排出していただくようご協力をお願いします。

容器包装プラにならないプラ類（青色の指定袋に入れてはいけないもの）



▲汚れのひどいプラ



▲ペットボトル（異物）



▲他素材の容器（紙）

容器包装リサイクル法とは？

容器包装リサイクル法は、家庭より排出される一般廃棄物のうち、ごみ容積の約6割を占める容器や包装を商品化できるように、消費者は「分別排出」、市町村は「分別収集・選別保管」、事業者は「再商品化」することを義務付けた法律です。

平成9年からガラスびんと飲料用ペットボトルが、平成12年から紙、プラスチックが実施されました。また、商品が入っている容器や商品の包装のうち、プラスチック製のものを「プラスチック製容器包装（容リプラ）」と言います。

各市町村は収集した容リプラを国の排出基準により分別し、圧縮・梱包したうえで、指定の処理業者に搬出し、その品質により拠出金が各市町村に交付される仕組みになっています。

警察署からのお知らせ

令和3年度第2回 北海道警察官採用試験

◆採用予定人員

- 220人程度
- 男性A区分40人程度
- 男性B区分125人程度
- 女性A区分15人程度
- 女性B区分40人程度

◆受付期間

7月1日(木)～8月20日(金)

◆試験日

- ・第一次 9月19日(日)
- ・第二次 10月下旬～11月上旬

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 011-0110
北海道警察ホームページ
www.police.pref.hokkaido.lg.jp

い、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするもので、道民や事業者がそれぞれの責務を果たすことを求めています。一日も早く北海道から飲酒運転を根絶し、道民が安全・安心して暮らすことができる社会の実現に一丸となつて取り組みましょう。

夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

①非行防止は家庭から

- ・子どもにインターネットの危険性を教え、一緒に家庭内のルールを作ることが大切です。
- ・大麻の乱用が全国的に増加しています。子どもの様子がおかしいと思ったら、すぐに警察に相談してください。
- ②こんな兆候は要注意
- ・行き先を問わず外出したり、帰宅時間が不規則になる。
- ・隠れて長時間スマートフォンを利用している。
- ③有害サイトをブロック
- ・子どもが使用するスマートフォンを購入する際は、販売店でフィルタリングの設定をしてもらいましょう。





元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】
町住民保健課
健康推進
グループ
☎ 73-2256



ジェネリック医薬品を ご活用ください

「ジェネリック医薬品とは？」
ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると国から認められたお薬です。

「ジェネリック医薬品のメリット
“同じ効き目なのに低価格”」
ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分、同じ効き目でありながら低価格なので、患者さんの薬剤費の負担が軽くなり、日本全体の医療費の軽減につながることであります。

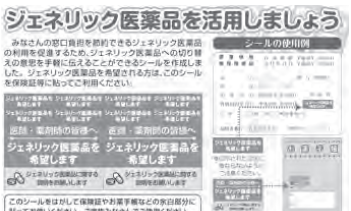
また、飲みやすさや扱いやすさなど、さまざま工夫を加えた医薬品もあります。



「意思表示が必要です」

ジェネリック医薬品の選び方

病院を受診した際や、薬局で調剤をして貰う際に、ジェネリック医薬品を希望していることをお伝えください。



ジェネリック医薬品希望シール

また「ジェネリック医薬品希望シール」や「ジェネリック医薬品希望カード」もあり、提示していただくと「ジェネリックに変更したい」という意思表示ができますので、活用してみてください。

※ジェネリック医薬品に変更できない場合もあります

ご使用の薬のジェネリック医薬品がまだ開発されていない場合や、医師が治療のためにジェネリック医薬品への変更が好ましくないとは判断した場合は、ジェネリック医薬品に変更できません。まずは医師、薬剤師にご相談ください。

「かかりつけ薬局を決めておくことをお勧めします」
使用する薬を1つの薬局でま

**元気が一番！
保健サービスガイド**
SUITSAN TOWN HEALTH SERVICE GUIDE

※詳細は広報くりやま4月号折り込みの「元気が一番！保健サービスガイド」をご覧ください。

◆日程
7月13日(火)

◆場所
総合福祉センター「しゃるる」

◆健診機関
北海道対がん協会

◆受診できる項目
特定健診、生活習慣病予防健診、いきいき健診、各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）

めて管理すると、複数の医療機関から同じ薬が処方されていることに気づいたり、多剤服薬（4〜6種類以上の薬を併用している状態）などによる副作用の危険性についても気軽に相談できます。

充実した学校生活

北海道介護福祉学校 1年
金子 麻夢さん（厚岸翔洋高校卒業）



野球部について

栗山高等学校 3年
藤田 裕也さん（栗山中学校卒業）



野球部は守備中心、打撃中心の日を作るなど、目的を持って練習に取り組んでいます。「辛い」「面倒だな」と口に出して、弱い自分に負けてしまう日もありますが、自分たちの可能性を信じて、辛いことにも向き合って頑張るチームになりたいと思っています。

5月の春季大会は1年生の頑張りもあり、1回戦は砂川・月形・夕張連合チームに11対9で勝利。2回戦は滝川高校に1対8で負けてしまいました。公式戦を2試合できたことは、チームにとって大きな経験と財産になりました。

夏の大会ではチームの課題を克服できるように練習しています。応援してくださる方々を忘れず、喜んでもらえるプレーを目指し頑張ります。私自身高校野球最後の大会になるので、悔いの残らないよう全力でプレーします。

新しい力で栗山を元気に！地域おこし協力隊です

「勝手にくりやま観光研究所」はじめました！

はじめまして、地域おこし協力隊・観光交流マーケットの長と申します。くりやま駅前通り商店街内の事務所（旧岡嶋商店）で活動しています。日々、町内に住む皆さんから学ばせていただながら、栗山一年生の目線で、栗山町らしい観光ってなんだろう？と考えています。

先日、栗山駅前の花壇づくりに参加しました（背景紙参照）。私が植えたのは「キンギョソウ」というお花で、名前のとおり金魚のような可愛らしい色と形をしていて愛着が湧きました。

この取り組みは、8年前から始まりました。元々は草が生い茂っていたところを花壇にし、毎年、町民の皆さんで花を植えてきたそうです。町の玄関である駅前を訪れた人に喜んでもらえる場所にしたい、そんな思いが込められた花壇です。

はじめて栗山町を訪れた時に駅がとてもきれいで、降り立った瞬間、心地よい気持ちになったことを覚えています。それは、

No.59



消費生活相談室です

新型コロナウイルスに便乗した詐欺に注意！

【独立行政法人国民生活センター事例より】

事例1 「新型コロナワクチン接種の予約がなかなかとれないので、予約の代行をします」と市役所職員を名乗る男性が自宅に訪ねてきた。部署名や担当者の名前を尋ねたところ、ごまかして帰った。料金については何も言われなかった。

事例2 新型コロナワクチン接種の予約をしていないのに「新型コロナワクチン接種の説明に行く」と電話があり、個人情報の確認をされた。

事例3 「中国製の新型コロナワクチンを有料で接種しませんか」という勧誘があった。



南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日	13:00 ～16:00	勤労者 福祉センター
毎月 第2・4水曜日	13:00 ～15:00	☎ 72-3581

【消費者へのアドバイス】

- 新型コロナワクチン接種に便乗した消費者トラブルや、悪質商法に関する相談が寄せられています。「新型コロナワクチン接種の予約代行をする」と言われてもその場では応じず、町に確認してください。
- 新型コロナワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。新型コロナワクチン接種において、個人情報、金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。

オレンジカフェ を開設

7月のテーマは「**意外に知らない聞こえと認知症の話**」です。あまり知られてはいませんが「認知症」と「聞こえ」は非常に深いつながりがあります。人間の五感のひとつである「聞こえ」は、豊かな喜怒哀楽を表現し、耳から入る言葉や声はその感情を呼び起こします。聞こえのスペシャリストを迎えて「知らないと損する」ミニ講演会を開催します。

(6月に中止した内容をスライドします)

オレンジカフェでは、心配事や気になる事、話を聞いて欲しいことなどの相談を随時お受けしていますので、気軽にお越しください。

【日 時】

7月21日(水) 13:30～14:30
(時間を短縮しています)

【場 所】

カルチャープラザ「Eki」
研修室A (会場を変更しています)

【問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、前年から会場を変更して開催を予定していますが、今後の動向により中止となる場合があります。また、コーヒーを楽しむカフェは、当面中止しますので、ご了承ください。



という名の家族

【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

夏のマスクと熱中症

新型コロナウイルスが収束しない中、2度目のマスク生活の夏を迎えました。

この時期、自己管理能力が不十分な子どもには、まわりの大人が気を配ってあげる必要があります。ちょっとした心がけが、子どもを熱中症から守ることになります。マスクを着用しなくてはならない時だからこそ注意して、元気に夏を乗り切りましょう。

注意すべきことは・・・

- ・黒い服は避けて通気性の良い服装にし、外ではツバのある帽子をかぶせましょう。
- ・喉が渇いていなくてもこまめに水分をとる習慣をつけましょう。人との間隔(2m以上)をとってマスクを外すのも有効です。
- ・汗をかいたら、風通しのよい涼しい場所で休憩をとるようにしましょう。



熱中症を予防しよう！

- ・食事に気をつけることで熱中症の予防につながります。
- ・朝食からしっかり食べるようにしましょう。
- ・暑い時期は、普段より塩分をとらせるようにしましょう。
- ・汗をかくと水分や塩分だけでなくミネラルも失われるので、水よりもミネラル分豊富な麦茶が良いでしょう。ジュースは飲み過ぎると糖分過多になってしまうので、1日の摂取量を決めましょう。

令和3年7月号 Vol.160

栗山公園 だより

うさぎ2羽の名前決定！

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 株式会社たかはしダリア

4月29日の栗山公園オープンから募集していた、うさぎ2羽の名前が決定しました！

151人の方にご応募いただいた中から選考しました。ステキな名前でご披露できます。考えていただいた皆さん、ありがとうございました！

【最新情報を簡単アクセス】

★栗山公園公式ホームページ
<http://t-daria.com/parktop>



ユリ(メス)

名前の由来：

町花であるユリの花

選考の理由：

ユリの花言葉は色によって変わりますが、全般的には「純粋」。純白・巨大輪・芳香の三拍子揃った花として人気です。うさぎの中で誰よりも目が大きく、顔が小さく、美しいのでピッタリです。



クリ(オス)

名前の由来：

町木である栗の木

選考の理由：

栗のように丸っこくてコロんとしたイメージがピッタリです。相方のユリと音の響きが良く、名前を呼びやすいことも選考理由です。「くり」でも「栗」でもなく、カタカナの「クリ」がしっくりきます。

みんなの

水道

貯水槽の衛生管理は大丈夫ですか？

水を貯水槽に貯めてから給水している建物は、設置者が責任をもって管理することが必要です。管理を怠ると水質が悪化し、適切な給水ができなくなる場合があります。

1. 貯水槽の清掃を実施しましょう

貯水槽は少なくとも年1回は清掃してください。毎日使っていても、貯水槽は少しずつ汚れていきます。専門業者に定期的に清掃してもらいましょう。

2. 貯水槽の点検を実施しましょう

有害物質からの汚染、亀裂・破損による漏水などを防ぐために、月1回は施設の点検を行いましょう。定期的な点検のほか、台風や地震などの影響で水質が悪くなる恐れのある場合も点検を行いましょう。

※主な検査、点検内容は次のとおりです。

- 貯水槽周辺の整理整頓
- 貯水槽の亀裂・破損・漏水などの有無
- 貯水槽内部の状態（さびや沈積物の有無）
- マンホールの密閉・施錠
- オーバーフロー管、通気管の防虫網設置、破損状況

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料です。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

試験

空知総合振興局管内町職員採用試験

◆1次試験日
9月19日(日)

◆場 所
岩見沢市 ホテルサンプラザ

◆受付期間
7月5日(月)～8月6日(金)

◆試験区分
・初級 高校卒業程度
・上級 大学卒業程度

◆受験資格
・初級 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方(高校卒業程度)
・上級 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

◆試験方法
○第1次試験
・初級 教養試験、作文試験
・上級 教養試験、論文試験
○第2次試験
第1次試験合格者(空知町村会発表)は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験(面接)を行います。

◆申込先・問い合わせ
町総務課総務グループ
☎ 73-1111

相談

無料法律相談

◆日時
7月16日(金)、30日(金)
午後1時～4時

◆場 所
総合福祉センター「しゃるる」

◆内 容
札幌弁護士会所属事務所による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎ 73-1322

陸・海・空 自衛官募集

【問い合わせ】
自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所
☎ 0123-34-5438

第2回一般曹候補生(男女共通)
【受付】7月1日(木)～9月6日(月)
【試験日】9月16日(木)～18日(土)
(いずれか1日)

第2回自衛官候補生
【受付】7月1日(木)～8月20日(金)
【試験日】
〈男子〉8月27日(金)～29日(日)
〈女子〉8月27日(金)～28日(土)
(それぞれいずれか1日)

第3回自衛官候補生(男女共通)
【受付】7月1日(木)～9月10日(金)
【試験日】9月24日(金)～30日(木)
(いずれか1日)

※対象は18歳～32歳(共通)です。
現在32歳の方は生年月日により
応募の可否が変わります。

くらし

新しい保険証を郵送

7月31日(土)に左記の保険証の有効期間が満了(使用不可)となりますので、新しい保険証を7月中旬に町から郵送します。

◆更新される保険証
○北海道国民健康保険被保険者証(高齢者受給者証も含む)
○後期高齢者医療被保険者証
○子ども医療費受給者証
○重度心身障害者医療費受給者証
○ひとり親家庭等医療費受給者証
◆問い合わせ
町住民保健課国保グループ
☎ 73-7508

ふるさと福祉基金助成金
◆対象
①障がい者福祉団体活動助成
○対象
障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体
○事業内容
・障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業(研修会事業など)
・福祉・ボランティア活動など

の実施に必要な設備・備品などの整備
②障がい福祉サービス事業所等活動助成
○対象
町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスなどを提供する民間事業所
○事業内容
・障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に関する事業
・障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業(作業工賃の向上など)
◆助成割合
①障がい者福祉団体活動助成の助成対象経費の全額
②障がい福祉サービス事業所等活動助成事業の助成対象経費の3分の2以内
※上限額の設定など、詳細はお問い合わせください。
◆受付期間
7月12日(月)～30日(金)
◆問い合わせ
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

高齢者介護福祉金を支給
◆対象者(全てに該当する方)
○世帯全員が65歳以上の方
○令和3年度の町民税非課税世帯の方
○令和2年中の収入額が80万円以下の方
○固定資産をお持ちでない方
○令和3年度の町民税で、どなたかの扶養親族となっていない方
○施設に入所していない方
○生活保護を受けていない方
◆支給額
月額15000円
◆申請に必要なもの
印鑑、通帳(令和2年1月から12月までの明細が載っているもの。複数ある場合は全て持参)
※通帳を紛失、廃棄などで手元に無い方は令和2年中の収入額が分かる書類をご持参ください。
◆申請先・問い合わせ
町福祉課
高齢者・介護グループ
☎ 73-7507

外壁の塗装など届け出が必要
栗山町景観条例により一定規模以上の建築物や工作物で、次に示す工事をする場合、事前に届け出が必要になっています。

人にやさしい住宅助成

住宅のバリアフリー改修、耐震改修および老朽住宅の解体工事に費用の一部を助成しています。
※詳細は町ホームページまたは広報くりやま4月号37ページをご覧ください

【問い合わせ】
町建設課技術グループ
☎ 73-7513

これは、建物の高さや色彩を規制し、景観に配慮した町づくりを行うためのものです。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆届け出が必要な工事
新築・増改築・外観の変更(屋根や外壁の張替・塗装など)

◆届出先・問い合わせ
町建設課技術グループ
☎ 73-7513

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

日程・会場
7/22(木) 江別市コミュニティセンター 会議室
7/23(金) 札幌市厚別区会場
7/24(土) 北広島市ふれあい学習センター 夢プラザ サークル活動室1

対象者
昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

給付金
50万円～3,600万円

※ご遺族の方も給付金請求できます

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

※訴訟実費別途

〒手金・相談料 無料 成功報酬制

弁護士費用

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
〒050-0001 札幌市中央区南一条西5丁目1-1 5F
TEL 011-5363-6333 FAX 011-5363-6334
E-mail info@precious-law.jp http://precious-law.jp/



栗山町生涯学習情報

マナビィ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

第27回くりやま

ウォークラリー

栗山町がテーマのゲームやクイズにグループで挑戦し、設定タイムでのゴールを目指します。

◆日時 7月18日(日)
午前9時～正午

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内の小中学生

※小学4年生未満は保護者同伴

◆服装 歩きやすい服装、運動靴、帽子、水筒など

◆参加料 無料

◆参加方法 学校から配布される申込書に必要事項を記入のうえ

スポーツセンター、総合福祉センター「しゃるる」または各学

校の担任に提出してください。

※2～6人のグループでお申し込みください。

※同日実施の「リーダー研修会」

申込者は町教育委員会グループ

プを決定します。

◆申込期限 7月8日(木)

◆申込先・問い合わせ

町教育委員会社会教育課

☎72-1117



ゲームの様子

牛田克彦版画作品巡回展

「版画に見る

ふるさと」の昔のくらし

元栗山小学校教頭の牛田克彦さんが、昭和20～30年代の暮らしを描いた版画作品を展示します。

◆日時・場所

・7月14日(水)～25日(日)

午前10時～午後4時

開拓記念館

※月曜日は休館です。

・7月28日(水)～8月8日(日)

午前9時～午後10時

カルチャープラザ「Eki」

◆内容

昔の「夏の生活や学校の様子」をテーマに展示します。

◆入場料

・開拓記念館

高校生、一般 100円

小、中学生 50円

※町内の小中学生は無料です。

・カルチャープラザ「Eki」

無料

◆問い合わせ

町教育委員会社会教育課

☎72-1117

楽しく体験！
「町民ふれあい講座」

◎椅子ストレッチ&貯筋体操講座

椅子に座って行うストレッチや

筋力トレーニングをします。

◆日時 7月21日(水)

午後1時半～3時

◆場所 農村環境改善センター

◎体調改善&貯筋体操講座

マスクをしたままでもできる体

操、ストレッチ、筋力トレーニング

をします。

◆日時 7月27日(火)

午前10時～11時半

◆場所 南部公民館

町民ふれあい講座共通事項

◆受講料 200円

◆持ち物 フェイスタオル、飲み

物、5本指靴下(無い方は裸足)

◆定員 10人

◆講師

フィットネスインストラクター

大場 杏さん

◆申込期限 7月19日(月)

◆申込先・問い合わせ

カルチャープラザ「Eki」

☎72-3333

整理収納！
お片付けセミナー

おすすめの洋服のたたみ方や写真の整理保管活用術を紹介し

ます。

本講座はオンラインでも受講で

きます。詳細は申込時にご確認く

ださい。

◆日時 7月29日(木)

午前10時半～正午

◆場所

子育て支援センター「スキップ」

◆対象 町民

◆参加料 無料(託児あり)

◆持ち物 子どもの服(Tシャツ、

長袖いづれも可)

◆定員 10人(先着順)

◆講師

整理収納アドバイザー

松浦 亜矢さん

◆申込期限 7月22日(木)

◆申込先・問い合わせ

町教育委員会社会教育課

☎72-1117

子育て支援センター「スキップ」

☎72-1280



申し込み用
QRコード

新しい仲間に出会える！
初級・上級リーダー研修会

異学年、他学校のグループでレ

クリエーションを行い、チーム

ワークの向上を目指します。

「くりやまウォークラリー」に

も参加します。

※ウォークラリーのグループは学

年のバランスを考慮し、町教育

委員会で決定します。

◆日時・場所

・7月17日(土)

午後0時半～5時

雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウス

・7月18日(日)

午前8時半～午後0時半

スポーツセンター

◆対象

初級 小学4年生～6年生

上級 中学生

◆参加料 無料

◆定員 30人(多数の場合抽選)

◆申込期限 7月8日(木)

◆申込先・問い合わせ

町教育委員会社会教育課

☎72-1117



申し込み用
QRコード

夏休み特別企画
風鈴づくり体験

陶器の風鈴に好きな絵を描きオ

リジナル風鈴を作ります。

◆日時 8月5日(木)

午前10時～正午

◆場所 開拓記念館

※送迎を希望される方は、午前9

時半までに町児童センター前に

お集まりください。

◆参加料 400円

◆持ち物 作品持ち帰り用袋

◆定員 10人(先着順)

◆対象 町内の小学生

※保護者同伴が可能です。

◆申込期限 7月20日(火)

◆申込先・問い合わせ

開拓記念館

☎72-6035

テニスコート無料開放

角田農村環境改善センターのテ

ニスコートを無料開放します。お

気軽にご利用ください。
【期間】7月2日(金)～18日(日)
※月曜日は休館日です。
【時間】9:00～19:00
【申込先・問い合わせ】
農村環境改善センター
☎72-6040



ふるさと

自然教育通信

VOL.47



オオムラサキの成虫観察会

国蝶に指定されているオオムラサキはどんな生き物なのか、普段どんなところにいて何を食べているのか、身近に感じられるよう解説します。

◆期間

7月の土曜日、日曜日、祝日

◆時間

午前11時・午後2時半

◆場所

オオムラサキ館

◆対象

子どもから大人まで

◆参加料

無料

◆定員

各回1組

◆申込方法

当日館内に設置した予約カードでお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

オオムラサキ館 ☎⑦3000

毎月第2日曜日は
ハサンベツ里山の作業日

◆日時

7月11日(日)

◆時間

午前9時～正午

◆場所

ハサンベツ里山センター

◆内容

小川の整備、水芭蕉の苗植え、ウオーターミント抜き、薪割りなど

◆対象

子どもから大人まで
※小学4年生未満は保護者同伴です。

◆持ち物

汚れてもいい服装、長靴、軍手、帽子、タオル、飲み物など

【問い合わせ】

町教育委員会社会教育課
☎⑦1117

里山の虫とり



ハサンベツ里山でカブトムシやクワガタムシだけじゃない、色々な昆虫を捕まえて、じっくり観察してみよう。

◆日時

8月1日(日)

◆時間

午前10時～正午

◆場所

ハサンベツ里山

◆対象

小学4年生以上

◆参加料

1000円(保険料込み)

◆定員

20人

◆持ち物

長袖、長ズボン、帽子、虫よけスプレー、飲み物など
※虫取り網は無料レンタルします。

◆申込期限

7月28日(木)

【申込先・問い合わせ】

オオムラサキ館 ☎⑦3000

I 共通

マナビ掲載のイベント・講座に参加される際は、マスクの着用をお願いします。

夏の風物詩ホタル観賞会

ハサンベツ里山のホタルが一年でもっとも飛び交う7月中旬を「ホタル観賞ウイーク」として、観察会を開催します。夜に舞う夏の風物詩「ホタル」に会いに、ぜひお越しください。

◆期間

7月13日(火)～18日(日)

◆時間

午後7時半～8時半

◆集合場所

ハサンベツ里山センター

◆主催

ハサンベツ里山計画実行委員会

◆対象

子どもから大人まで

◆※中学生以下は保護者同伴です。

【問い合わせ】

町教育委員会社会教育課

☎⑦1117

※申し込みは不要です。



夏休み標本づくり



夏休みの自由研究に最適です。オオムラサキ館スタッフが標本の作り方をレクチャーします。

◆日時

7月22日(木)・23日(金)・31日(土)

8月1日(日)

午前10時半～正午

◆場所

オオムラサキ館

◆対象

小学2年生～6年生

※小学4年生未満は保護者同伴です。

◆参加料

3000円(材料費・保険料込み)

◆定員

各回2組

◆申込期限

7月22・23日は7月14日(水)
7月31日・8月1日は7月23日(金)

【申込先・問い合わせ】

オオムラサキ館

☎⑦3000

図書館へ行こう!!



◆予約図書の受け取り場所を指定できます

予約・リクエストした本の受け取りは、町図書館、角田・継立図書室、移動図書館くりくり号から自由に選択できます。ご希望の場合は、お申し込みの際に職員までお知らせください。

●郷土資料寄贈のお願い

栗山に関する資料や、栗山にゆかりのある人物の著作を「郷土資料」として後世まで伝えられるよう大切に収集・保管しています。ご寄贈いただける資料がございましたら、ぜひご協力くださいますようお願いします。

◆ご自宅で絵画を楽しみませんか？

図書館では、複製絵画の貸し出しを行っています。本格的な絵画をご自宅に飾って芸術に触れるひとはいかがですか？ご希望の場合は、図書館でお申し込みください。

【貸出期間】 1カ月

【貸出点数】 1点まで

【所蔵例】

『ひまわり』(ゴッホ 外寸730×610)

『白馬の森』(東山魁夷 外寸520×640)

【問い合わせ】 町図書館 ☎72-6055

戸籍のまど

Kuriyama town
5月16日～6月15日届出

おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
松風4	石垣 遥翔 はると	5/10	博司・あすか
富士	柿本 未来 みくる	5/16	拓也・亜依
中里	澤川ひいろ	5/26	雄介・美砂
朝日3	堀 朔翔 さくと	5/27	佑輔・絵美

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	年齢	月日	世帯主
共和	斉藤 信子	86	5/19	本人
富士	榊原 壽夫	82	5/22	本人
中里	丹生谷能樹	79	5/22	本人
中央3	黒田 起子	88	5/23	本人
朝日4	見立 寛泰	66	5/24	本人
角田	高杉喜代子	103	5/24	本人
朝日4	宮脇奈津子	53	5/27	信一
富士	高山 トミ	92	5/27	本人
角田	小泉 侑子	39	5/29	正
朝日3	中尾紀恵子	75	6/1	修
旭台	吉田きみ子	93	6/2	義昭

ご厚意

町へ	
物 品	高橋 慎さん (松風4)

社会福祉協議会へ	
金一封	山本 ヨネさん (共和)

くりのさとへ	
金一封	後藤 忠弘さん (中央2)
金一封	斎藤 哲也さん (共和)
金一封	織田 祥子さん (中里)

泉徳苑・一草庵へ	
物 品	カインドネスシオミ薬品 (松風3)

令和3(2021)年度
栗山町ふるさと応援寄附金
令和3年4月1日から令和3年5月31日までの総数 1,796件
31,179,000円
【問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

人のうごき

※5月31日現在、()内は前月比です。

人 口	11,365人	(-16)
男	5,284人	(-2)
女	6,081人	(-14)
世帯数	5,807世帯	(-4)

▼先日、オンライン会議ツール「Zoom」を使って、職場の若手・新人歓迎会を行いました(編集担当の佐藤と細川の2人ももちろん参加)。コロナ禍ですので、時期や実施方法を変更しての開催。総勢33名が自宅からリモート参加し、約2時間交流を深めました。緊急事態宣言が解除となり、いち早く新型コロナウイルスの収束を願う日々ですが、併せて今後も工夫を凝らしながら「新しい生活様式」に適切していければと思います。(伊藤)

▼継立小学校のハサンベツ里山ネイチャーハイクを取材しました。ハサンベツの取材は何度も行っていますが、川に入つての撮影はほとんどありません。下流は整備されていて浅いのですが、上流に行くほど深い場所が増え、何度も足を取られます。一方、子どもたちは水浸しになるのも構わずズンズン進んでは、魚やカエルを捕獲。たくましさを感じました。(佐藤)

▼まもなく牛田克彦版画作品巡回展が始まります。準備をしていく中で、芸術品という魅力だけではなく今とは違う昔の生活の歴史を知ることもでき、当たり前となつて今ある生活にありがたみを感じました。昔の文化に触れることで、今までにない感情が芽生えてくるかも知れません。ぜひ皆さんにも足を運んでいただきたいです。(細川)

編集担当者の
ひとりいふ

こちら町長室



Vol.37

【行事】



公明党によるコロナワクチンに関する要望受理



北海道移住交流促進協議会理事(オンライン)に出席



くりやまハーフマラソン実行委員会大会中止を決定



くりやま夏まつり実行委員会に出席



第6回議会定例会に出席



(株)エクセルシャノンの池田州充社長



(株)ティーシーエーの柿内裕一社長

ワクチン接種の9月完了を目指す！

町民の皆さん、こんにちは。
北海道も、いよいよ夏本番を迎えようとしておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

5月17日より、北海道全域に出されていた「緊急事態宣言」がようやく解除され、本町も6月21日から、すべての町民活動・経済活動を再開したところです。

この間の、町民の皆さん、事業者の皆さんのご協力に心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染対策の切り札「ワクチン接種」ですが、これまで順調に進んでおり、65歳以上の接種希望者の8割以上の方が、1回目の接種を終えられ、また2回目の接種も完了された方が3割程となっています。

このワクチン接種にあたっては、栗山赤十字病院をはじめ町内の開業医、薬剤師会などの多大なるお力添えをいただいておりますことを、改めて感謝申し上げます。

また、今月5日からは、12歳以上65歳未満の方の接種を開始しますが、まず、基礎疾患や障がいをお持ちの方等の優先接種を実施し、続けて、年齢区分に応じた一般接種を進めてまいります。

ワクチンが潤沢に確保され、接種枠が計画通り埋まり順調に進めば、9月中には、希望される町民すべての接種を完了する予定です。

なお、65歳未満の方の予約受付体制については、前回の反省を踏まえ、予約方法にインターネット予約を追加し、役場の受付専用電話も10回線に増設、また接種券を年齢区分ごとに分割発送するなど、改善を図りながら対応してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【来客】



(株)ティーシーエーの柿内裕一社長

【今月の主な動向】※変更となる場合があります。

7月1日(木)～ 7月2日(金)	まちづくり懇談会
7月7日(水)	栗山地区保護司会表敬訪問
7月10日(土)	参議院議員政経セミナー
7月12日(月)～ 7月13日(火)	道央廃棄物処理組合事業要望(防衛省)
7月15日(木)	企業等誘致推進協議会会議
7月16日(金)	参議院議員政経セミナー
7月17日(土)	全道青年大会兼全国青年大会予選会
7月20日(火)	参議院議員政経セミナー

このような状況の中、私が町長就任時より、今後乗り越えていかなければならない町政課題の一つとして位置づけ、検討を進めてきました「栗山高校の存続問題」について、町議会と協議を行いました。

一昨年2月に設置した町民組織「栗山高校の魅力づくり委員会」からの検討報告の内容についてご説明し、栗山高校が目指す将来像について、共通理解を図る機会となりました。

今後、来年度の2学級維持に向け、北海道教育委員会への陳情要望を行うとともに、持続可能な地域での高校づくりに取り組む、新たな連携組織「高校魅力化コンソーシアム」の設置に向け、協議を進めてまいります。

また、生徒確保の一環として「栗山高校女子硬式野球部」の設立について、町民の設立支援組織と連携し進めてまいります。

当面、町といたしましては、町民皆さんの健康と、安心・安全な暮らしを取り戻すため、接種を希望される方へのワクチン接種に、職員一丸となって、全力で取り組んでまいります。

私も、年齢区分等における自分の順番がきましたら、接種を受けようと思っています。

なお、ワクチンが行き渡ること、一定の感染拡大防止効果は得られますが、これが新型コロナウイルスの完全な収束に繋がるわけではありません。

今後も引き続き、手洗いやうがい等の励行、3密の回避など基本的な感染防止対策を実践されますようお願いいたします。

町民の皆さん、もう少しの間、頑張ってください。

栗山町長 佐々木 学



心を癒す花を植栽 栗山駅前花壇づくり

ボランティア団体のチーム夢が6月6日、栗山駅前の花壇づくりを行いました。同会員に加え、町内の農家や地域おこし協力隊員など約30人が参加。苗の植え方について説明を受けた後、参加者は花壇内の割り当てられた場所に移動。井澤農園（阿野呂）で育てられたマリーゴールド、ベゴニア、ミニダリアなど10種類以上の花をロータリー（円形の周回道路）に丁寧に植えていきました。



私の一枚

趣味のジョギングをしながら、いつも目印にしている旧雨煙別小学校。現在はコカ・コーラ環境ハウスとして知られています。850m先からでも見える田舎ならではの風景を写真に収めました。

橋本 昇二郎さん（朝日4）

広報くりやまに掲載する写真を募集します。希望される方は7月15日（木）までに町総務課広報・防災・情報グループ（☎7501）へご連絡ください。

- ・応募は町民の方を対象とします。
- ・応募方法など、詳しくはお問い合わせください。



題名「850m 先、旧小学校」